

内閣官房・防衛省・外務省同時発表

平成 30 年 2 月 20 日
航空局安全部安全企画課

**米軍施設の上空等におけるヘリやドローンの飛行に関する
ビラ配布・ポスター掲示を行います**

米軍施設の上空等におけるヘリやドローンの飛行について、関係省庁の連名でビラ配布・ポスター掲示を行います。

米軍施設の上空及びその周辺においてヘリやドローンを飛行させることは、重大事故につながるおそれのある大変危険な行為です。

別紙のとおり、防衛省、警察庁及び外務省との連名にて、このような行為を行わないようにお願いする旨のビラ・ポスターを配布・掲示することとしました。

(お問い合わせ)

航空局安全部安全企画課 勝間

代表：03-5253-8111 (内線 48182)

直通：03-5253-8696

FAX：03-5253-1661

お知らせとお願い

米軍施設の上空やその周辺においてヘリやドローンを飛行させることは、重大事故につながるおそれのある大変危険な行為ですので、行わないで下さい。

こうした行為により、航空機の安全な航行を妨害したとき等には、法令違反に当たる場合があります。



米軍施設の上空やその周辺においてヘリやドローンを飛行させることは、米軍の航空機との衝突事故等につながるおそれがある大変危険な行為です。



■ 米軍ヘリとドローンが接近する状況

実際に、米軍ヘリが衝突を避けるために回避を余儀なくされる等、米軍航空機の航行の安全に影響が生じるような事案が発生しています。こうした行為により、航空機の安全な航行を妨害したとき等には、法令違反に当たる場合があります。

安全確保のため、御理解をお願いいたします。